令和6年度「公益社団法人いわて被害者支援センター」事業計画書 (令和6年4月1日から令和7年3月31日)

1 活動方針

- (1) 犯罪被害者等に寄り添った相談活動及び直接的支援活動を推進する。
- (2) 市町村における特化条例制定に向け関係機関との一層の連携強化を図る。
- (3) 支援活動員の育成及び資質の向上を図る。
- (4) 県民に広く、被害者支援への理解と協力を求めるための広報・啓発活動を推進する。

2 事業内容

事 業 名	項目	事 業 内 容	備考
相談活動事	事件・事故の	犯罪被害相談員が被害者等からの電話	10 時から 17 時
業	電話相談	による相談に対応する。	まで(土・日、
			祝日除く)
	性犯罪等の電	犯罪被害相談員が被害者等から性暴力	9時から17時ま
	話相談	被害相談専用電話「はまなすサポートライ	で(土・日、祝
		ン」により対応する。	日除く)
	面接相談	面接相談が必要な被害者等に対し犯罪	10 時から 17 時
		被害相談員が支援センター面談室若しく	まで(土・目、
		は必要な場所において面談する。	祝日除く)
			予約制
	メール相談	被害者等から電子メールによる相談に	随時
		対応する。	
物品供与又	物品の貸与	関係機関と連携して支援に必要な物品	随時
は貸与、役務		を貸与する。	
の提供など			
事業	心理的ケア	犯罪により受けた精神的被害回復のた	随時
		め、心理的ケアを行う。	
	直接的支援活	自宅等の訪問活動や裁判関連支援及び	随時
	動	病院への通院、警察・検察庁、法律事務所	
		への付添い支援を行う。	
		また、被害者等の状況に応じて生活のケ	
		アなど日常生活支援を行う。	

	情報の提供等	警察が行う被害者支援の概要、検察庁の 被害者等通知制度、刑事手続きの流れなど 被害者等が必要な関係情報の提供を行う。	随時
給付金等支 援事業	給付金の申請 手続の補助	犯罪被害者等給付金の申請から給付ま での手続きの概要説明や裁定の申請に必 要な申請書類の記載事項の説明等の補助 を行う。	随時
	緊急支援金申請	全国被害者支援ネットワークの緊急支 援金について申請手続きを行う。	随時
性犯罪・性暴 力被害者に 対する支援 事業	はまなすサポートセンター	1 被害直後から総合的な支援(産婦人科 医療及び精神科医療、相談・心理的ケア 等の支援、捜査関連の支援、弁護士によ る法的支援等)を提供し、被害者の心身 の負担を可能な限り軽減して、その健康 回復を図る。 2 困難な問題を抱える女性への支援等 の推進を図る。 3 岩手県性犯罪被害者支援医療費公費 負担実施要綱に基づく申請手続きを行 う。	随時随時
支援活動員育成事業	支援活動員の養成・研修	1 採用前養成講座を開設し、支援活動員を育成する。 2 被害者支援等に関する知識や技能向上を図るため、実務に即した継続研修を開催する。 3 全国被害者支援ネットワーク主催の北海道・東北ブロック質の向上研修会(年2回上期・下期)へ支援活動員を参加させスキルアップを図る。 4 秋期全国研修会へ参加させスキルアップを図る。 5 フェミニストカウンセリング講座を	11月 札幌 10月上旬

		受講させスキルアップを図る。	オンライン
		6 大学通信制心理士講座を受講させスキルアップを図る。	随時
自助グルー	自助グループ	<u> </u>	年6回
プ支援事業	の活動支援	ループについて、その場所の提供や連絡業 務の活動支援を行う。	
調查·研究事	被害者等の支	1 全国各被害者支援センターとの情報	随時
業	援に関する調 査・研究	交換、全国被害者支援フォーラムへの参加など調査・研究を行う。	
	且、切九	2 市町村犯罪被害者支援条例制定等に ついて調査・研究を行う。	随時
		7,7,2,2,7,7,0	
広報啓発事	被害者支援に	1 市町村啓発パネル展	
業	対する理解の確保	日程調整のうえ各市町村巡回で開催	5月~12月
		2 犯罪被害者支援県民のつどいの開催	10月26日(土)
		• 基調講演	トーサイクラシ
		「交通事故と被害者支援」ひとりじゃない 池袋暴走事故ご遺族	ックホール岩手 (岩手県民会館)
		講師・松永拓也氏	中ホール
		・県警音楽隊ミニコンサート	1 10 77
		・主催 県、県警、支援センター	
			11月29日(金)
		3 犯罪被害者支援キャンペーン	イオンモール盛岡
		・県警音楽隊ミニコンサート	
		4 各種広報媒体の活用	随時
		○ホームページによる広報	随時
		○関係機関・団体の機関紙への掲載等	
		交番・駐在所のミニ広報紙、市町村広	
		報紙への掲載を依頼	
		5 広報資料及び街頭活動	随時
		○ポスター、リーフレットなど作成・配	

		布する。 ○報道機関及び公共交通機関などを活用した広報を実施する。 ○イオン黄色いレシートキャンペーン及び街頭活動を行う。	随時 毎月 11 日
		6 「いのちの尊さ、大切さ教室」(いのちの授業)の開催 県警及び県教育委員会と共催し、小学校、中学校、高等学校で実施する。	随時
		7 講演 関係機関などにおける講演活動を行い、支援にする理解と協力を呼びかける。	随時
その他の事業	関係機関等と の連携の確保	1 岩手弁護士会、検察庁、県警などの関 係機関・団体と緊密な連携を図る。	随時
		2 市町村との連携強化を図る。	随時
		3 賛助会員事業所などの訪問活動を実施する。	随時
	事務所移転に向けた準備	移転計画に向けた準備を図る。	随時